

令和元年度
伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会
書面会議資料

令和2年3月
伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

書面会議の開催について

下記項目について、別紙「令和元年度伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会書面会議意見書」にご意見ご感想等を記入いただき、企画課へご提出ください。

- 「1. 報告」については、ご意見ご感想のある項目についてのみご記入ください。
- 「2. 議事（1）自主制作番組に対する意見聴取」については、同封のDVDをご覧いただき、それぞれの番組について、ご意見ご感想をご記入ください。
- 「2. 議事（2）その他」については、日ごろご覧いただいている自主制作番組に対するご意見ご感想、その他、伯耆町有線テレビジョン放送に対するご意見ご感想をご記入ください。

目 次

1. 報告

- (1) ケーブルテレビ加入状況について …… 1 ページ
- (2) 番組の放送状況について …… 2～3 ページ
- (3) 令和元年度番組モニター実施結果について …… 4～8 ページ
- (4) 視聴者から寄せられた意見について …… 9 ページ
- (5) 訂正放送の実施状況について …… 9 ページ
- (6) 放送事故について …… 10 ページ
- (7) F T T H化の事業実施状況について …… 11 ページ

2. 議事

- (1) 自主制作番組に対する意見聴取 …… 12 ページ
- (2) その他 …… 12 ページ

1. 報告

(1) ケーブルテレビ加入状況について（令和2年1月末現在）

- ・加入件数：3,417件（事業所を含む中海テレビ加入件数）
- ・世帯数：3,839世帯（令和2年2月1日現在 住民基本台帳登録世帯数）

テレビ加入件数

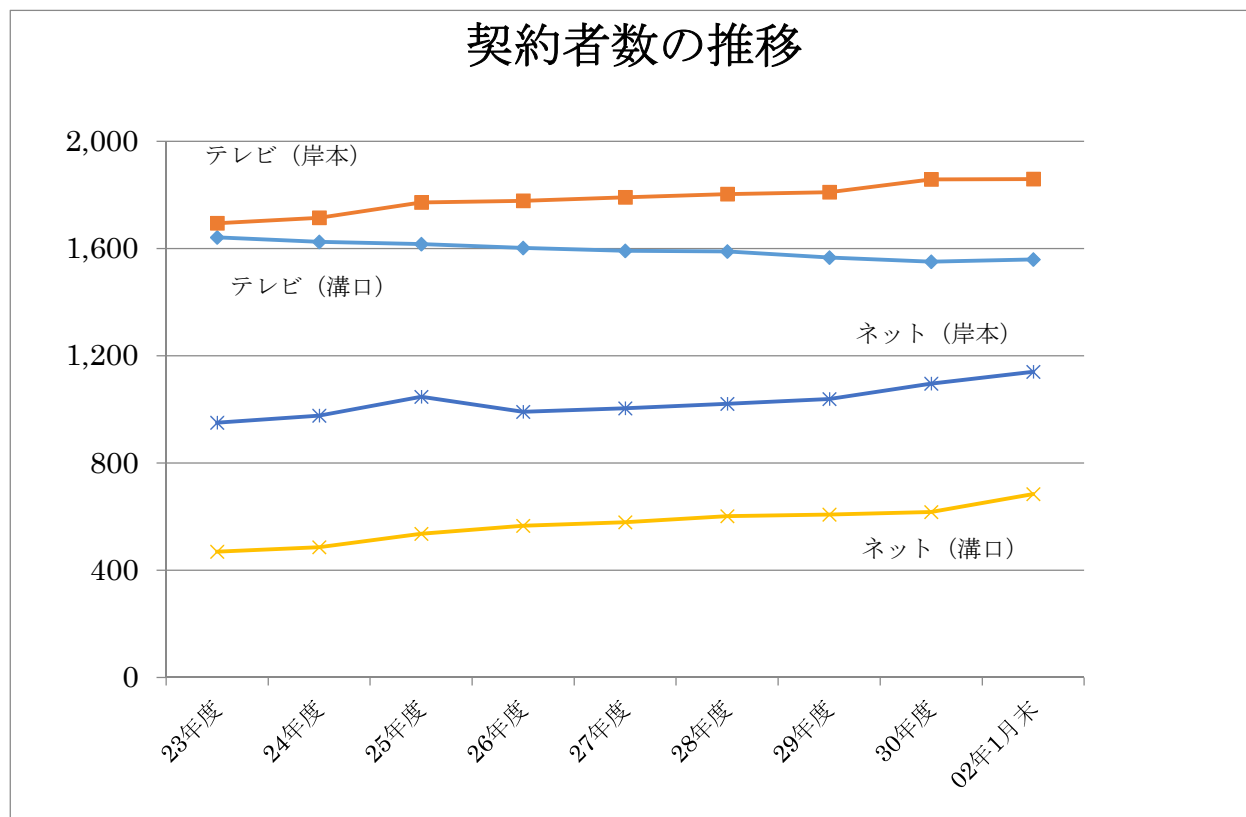
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R02.1月
溝口	1,641	1,625	1,616	1,602	1,591	1,589	1,566	1,551	1,559
岸本	1,694	1,714	1,771	1,777	1,790	1,803	1,810	1,857	1,858
合計	3,335	3,339	3,387	3,379	3,381	3,392	3,376	3,408	3,417

*各年度の数値は、年度末（3月末）現在

インターネット加入件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R02.1月
溝口	469	486	536	566	579	601	607	617	684
岸本	950	977	1,047	991	1,004	1,021	1,039	1,096	1,140
合計	1,419	1,463	1,583	1,557	1,583	1,622	1,646	1,713	1,824

*各年度の数値は、年度末（3月末）現在



(2) 番組の放送状況について

●番組の放送計画と放送状況

項目等	年間計画	放送の状況												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		ニュース	R01 592本 H30 570本	55	50	50	56	47	49	49	59	45	47	42
ニュースハイライト	R01 50本 H30 50本	4	4	4	4	5	4	4	4	5	3	4	5	46
企画制作A(15分未満)	R01 138本 H30 130本	13	18	13	11	11	8	10	12	12	12	9	11	128
企画制作B(15分以上) ※再放送含む	R01 51本 H30 52本	3	6	4	4	5	7	5	4	4	3	6	5	52
特別番組	R01 9本 H30 11本	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	4	0	10
議会放送 ※再放送含む	R01 32本 H30 36本	6	0	3	3	0	7	3	0	0	3	3	0	28
その他	R01 170本 H30 124本	24	10	16	12	14	10	12	12	14	12	10	20	154
文字放送	R01 700本 H30 700件	30	49	56	47	54	39	57	60	45	38	43	518	693

●令和元年度からの新番組

①とっておき図書館

放送開始：平成31年4月から

放送日：水曜日

番組概要：図書館の特設コーナー、利用方法の紹介等

内容例：今月の特設コーナー紹介、図書館イベントの紹介等

②テレビにまかせな晴れ

放送開始：平成31年4月から

放送日：金曜日

番組概要：テレビで取り上げた話題をさらに詳しく調査・紹介

内容例：資源ごみ（布類）回収後の行方、岸本バイパスの現状とこれから等

(3) 令和元年度番組モニター実施結果について

募集期間：令和元年5月25日～令和元年6月14日

モニター内訳：

1回目3名（上野60代女性、こしきが丘30代男性、坂長70代女性）

2回目3名（上野60代女性、こしきが丘30代男性、溝口40代男性）

実質 4名

モニター結果：下記のとおり

○伯耆町有線テレビジョン放送全般についての意見

モニター属性（上野60代女性、こしきが丘30代男性、坂長70代女性、溝口40代男性）

【問1】どのくらいの頻度で伯耆町有線テレビ（113ch）を視聴されますか				
毎日	週3～4日	週1日	月1日	ほとんど視聴しない
	1	3		
【問2】よく視聴するコーナーを教えてください（いくつでも可）				
伯耆町ニュース	ニュースハイライト	ピックアップ伯耆	あの時あの頃	レクばん
4	3	2	1	
すくすくほうきっこ	ぐるっと知っ得	HCT特集	勝手に探Q新	とっておき図書館
1		1		
テレビにまかせな晴れ	議会放送	かんたんトレーニング	長尺番組等	
	1	3		
【問3】伯耆町有線テレビに対する意見・感想（要旨）				
<ul style="list-style-type: none">・町からのお知らせが、いつでも何度でも見ることができ便利。・保育所や学校行事の放送を楽しみにしている。今後も続けてほしい。・各地域の行事番組は見るようにしている。今後も続けてほしい。・各地区の取り組みについての情報の発信をしてほしい。・番組ラインナップを番組中にも小さく表示しておくか、番組終わりにもう一度出してほしい。途中から見た人もその日の内容がわかりやすいと思う。・定期的にはあまり見ることができていない。関係があると思われる番組以外は見ることがない。・【わくわく子育て応援隊】ひらがなの紹介があるが、小学1年生の書写の教科書の書体とは異なっている。教科書を見直し確認をされた方がよい。せつかくの番組なので、きちんとした確認をお願いしたい。・【かんたんトレーニング】トレーニングは1人でするのは億劫になるが、TVで流れると「やらなきゃ」と思わせてくれ、自然と体が動くので、ありがたい。・【かんたんトレーニング】わかりやすくして良い。今後も続けてほしい。				

○【番組視聴】テレビにまかせな晴れについての意見

モニター属性（上野60代女性、こしが丘30代男性、坂長70代女性）

番組名	テレビにまかせな晴れ「夏を涼しく乗り切ろう」			
放送日	令和元年6月28日（金）17：30～			
【問1】取り上げたテーマは、番組内容にふさわしいものでしたか				
ふさわしい	どちらかといえば ふさわしい	どちらとも いけない	やや ふさわしくない	ふさわしくない
3				
【問2】紹介した内容は、理解できましたか				
十分理解できた	おおよそ理解できた	どちらとも いけない	理解できないところ があった	理解できなかった
1	2			
【問3】引き続き視聴したいと思いますか				
視聴する	たぶん視聴する	どちらとも いけない	あまり視聴しない	視聴しない
	2	1		
【問4】番組に対する意見・感想（要旨）				
<ul style="list-style-type: none"> ・番組タイトルの「あて字」は意図が伝わって楽しい。 ・夏を涼しく乗り切りたいと誰もが思うことなので、取り上げるテーマとしてよい。 ・扇風機とサーキュレーターの違いがわかりやすかった。 ・サーキュレーターや空調服ジャンパーの使用を検討してみたいと思った。 ・声のアナウンスにテロップで伝えたいことを念押ししているのはわかりやすい。 ・町内の店を紹介するのは良いが、ジュンテンドーの商業色を強く感じた。ジュンテンドーで買わないと夏を涼しく乗り切れないのか？とってしまった。 ・グッズの説明にもう少し時間を割いてほしかった。 ・家庭でちょっとした「知恵」や「工夫」で「楽しみ」ながら「健康的に」「リーズナブル」に「簡単」に、そんなキーワードでネタを集めて番組を組み立ててはいかがか。 ・音楽をもう少し夏を盛り上げる感じでも良かったかもしれない。 ・除湿に関する事も紹介があるとよかったと思う。 				

○【番組視聴】 としておき図書館についての意見

モニター属性（上野60代女性、こしきが丘30代男性、坂長70代女性）

番組名	としておき図書館「7月の特設コーナーほか」			
放送日	令和元年7月10日（水）17：30～			
【問1】 取り上げたテーマは、番組内容にふさわしいものでしたか				
ふさわしい	どちらかといえば ふさわしい	どちらとも いえない	やや ふさわしくない	ふさわしくない
3				
【問2】 紹介した内容は、理解できましたか				
十分理解できた	おおよそ理解できた	どちらとも いえない	理解できないところ があった	理解できなかった
2	1			
【問3】 引き続き視聴したいと思いますか				
視聴する	たぶん視聴する	どちらとも いえない	あまり視聴しない	視聴しない
1	2			
【問4】 番組に対する意見・感想（要旨）				
<ul style="list-style-type: none"> ・「今日のトピックス」ということで、最初にポイントを押さえるのは聞き手が見通しが持てるのでとても大切なことで良かった。 ・内容がまとめてあり、見ていてわかりやすいと思います。 ・図書館長の説得力あるゆっくり語りかける伝え方も説き伏せるようで良かった。 ・夏休み特集ということもあり、中学生が担当しているのが良かった。 ・中学生の取り組みの紹介があり、中学生が日ごろから図書館をよく利用しているのだろうと思いました。 ・中学生の取り組みの紹介があり、楽しみだと思った。 ・前頭前野の説明は、図も文も手作りながらポイントを押さえていてわかりやすかった。 ・新しく楽しそうな本がたくさん掲示され、図書館が明るくいい所という雰囲気が伝わった。 ・ホットケーキミックスのコンサートの紹介があり、TVで紹介することでより多くの人に参加できると思います。 ・コンサート情報もあり、参加してみたいと思った。 ・中学生の表情が暗かったのが残念。 ・「ホットケーキミックス」の名前の由来の解説がほしかった。 ・「再度『読書のすすめ』」というのもなぜ「再度」なのか説明がほしい。 				

○【番組視聴】HCT特集についての意見

モニター属性（上野60代女性、こしが丘30代男性、溝口40代男性）

番組名	HCT特集「伯耆町駅伝大会」			
放送日	令和元年11月7日（木）17：30～			
【問1】取り上げたテーマは、番組内容にふさわしいものでしたか				
ふさわしい	どちらかといえば ふさわしい	どちらとも いえない	やや ふさわしくない	ふさわしくない
1	2			
【問2】紹介した内容は、理解できましたか				
十分理解できた	おおよそ理解できた	どちらとも いえない	理解できないところ があった	理解できなかった
1	2			
【問3】引き続き視聴したいと思いますか				
視聴する	たぶん視聴する	どちらとも いえない	あまり視聴しない	視聴しない
2	1			
【問4】番組に対する意見・感想（要旨）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝のコース紹介がありわかりやすかった。 ・ 地元の応援や豚汁のふるまいなど、よい雰囲気の大会であることが伝わった。 ・ 町内の健康増進の取り組みを紹介する番組として非常に良かった。 ・ 紅葉の季節の大会なので、日光の紅葉が伝わるような絵がほしかった。 ・ 会場周辺の景色について説明があると、もっと大会の雰囲気が感じられたと思う。 ・ 駅伝大会の起源などを紹介する場面があった方がよかった。 ・ コース紹介で高低差や周囲の景色の映像があると日光地区に行った事がない人でもわかりやすくなるのではと感じた。 ・ 年配の方が多いと思うので、字幕スーパーがあった方が見やすくなると思う。 ・ 字幕だけでも良かったので、全チームの紹介がほしかった。 				

○【番組視聴】ぐるっと知っ得についての意見

モニター属性（上野60代女性、こしが丘30代男性、溝口40代男性）

番組名	ぐるっと知っ得「ホッキーが行く！日野軍秋の陣」			
放送日	令和元年11月14日（木）17：30～			
【問1】取り上げたテーマは、番組内容にふさわしいものでしたか				
ふさわしい	どちらかといえば ふさわしい	どちらとも いえない	やや ふさわしくない	ふさわしくない
1	1	1		
【問2】紹介した内容は、理解できましたか				
十分理解できた	おおよそ理解できた	どちらとも いえない	理解できないところ があった	理解できなかった
2	1			
【問3】引き続き視聴したいと思いますか				
視聴する	たぶん視聴する	どちらとも いえない	あまり視聴しない	視聴しない
1	1	1		
【問4】番組に対する意見・感想（要旨）				
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシで情報は仕入れていたが、実際のイベントの様子が紹介されてよかった。 ・大山古道のように、知らなかったウォーキングコースの紹介もあり、景色もきれいで大変参考になった。 ・江府町内のイベント紹介でしたが、わかりやすくPRにもつながっていると思います。 ・江府町の取り組み紹介であったが、地元の良さが伝わってきた。 ・大山古道のことは知らなかったが、この番組で知ることができた。紅葉の季節でもあったので、大山の南壁と鍵掛峠の景色が良かった。 ・日野郡の様子を知ることができた良い番組であった。大山を中心としたイベントの紹介はすごく良いことだと思う。 ・紹介方法が疑似体験的でよかったと思う。 ・イベントの紹介や地元の方の話や説明はあったが、途中から観光客の感想を聞くことが多くなり、情報発信としては弱く感じた。 ・「日野軍秋の陣」の紹介というよりは江府町のイベント報告のように感じた。知って得するという番組趣旨からすると、秋の陣のこれからのイベント情報があるとよかった。 ・説明のテロップが少なく物足りなさを感じた。 				

(4) 視聴者から寄せられた意見について
な し

(5) 訂正放送の実施状況について
な し

(6) 放送事故について

種 別	内 容	件数
重大事故に準ずる事故	2時間以上の停波 かつ 影響が 500 世帯以上又は視聴者の過半数	1 件
軽微な事故	以下の①～③のいずれかに該当する場合 ① 地デジ・コミ ch のうち 1 ch が 5 分以上の停波 ② ①以外の ch が 30 分以上停波 ③ 影響が 500 世帯以上又は視聴者過半数	0 件

期間：H31.3.1～R2.2.28 まで

※重大事故に準ずる事故の概要は次のとおり

○発生日時

- ・平成 31 年 3 月 31 日 0 時 41 分から平成 31 年 3 月 31 日 11 時 57 分まで

○内容・被害状況

- ・落雷により、中海テレビ放送局社内の地域専門チャンネル送出装置が故障したため伯耆町の地域専門チャンネルが停波した
- ・停波（停止）チャンネル総数：1 c h
- ・停波（停止）チャンネル名：伯耆町地域専門チャンネル
- ・影響地域 西伯郡伯耆町全域
- ・影響世帯数 テレビ：3,380 世帯

○経過及び措置

- 0：41 中海テレビ放送の監視装置にて地域チャンネルの異常を検知
- 2：35 地域専門チャンネル送出装置の故障を確認
- 5：22 中海テレビ放送から中国総合通信局へ障害発生報告（第 1 報）
- 10：55 地域専門チャンネル送出装置について予備機への交換作業を開始
- 11：57 伯耆町地域専門チャンネルが復旧
- 13：33 中海テレビ放送から中国総合通信局へ復旧報告

○今後の対策

- ・電気設備及び通信線への雷サージ対策を実施

○加入者対応

- ・伯耆町防災無線により、障害発生及び復旧状況を放送
- ・中海テレビ放送のホームページに障害発生及び復旧状況を掲載
- ・問い合わせ件数：1 件（中海テレビ放送受電）

(7) F T T H化の事業実施状況について

- ・令和元年度対象地域：溝口エリア（二部・日光地区、溝口地区の一部）
- ・進捗状況：幹線光ケーブル敷設終了、加入者宅内工事中
- ・平成30年度より進めてきた町内光化が令和元年度をもって完了。
- ・4K・8K放送への対応、通信の更なる高速化と災害に対する強靱化がはかられた。

2. 議 事

(1) 自主制作番組に対する意見聴取

①放送日：令和元年9月28日（土）放送

番組タイトル：星空舞とは

②放送日：令和元年10月11日（金）放送

番組タイトル：テレビにまかせな晴れ「ゴミの再利用を調査」

(2) その他

令和元年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会委員名簿

審議会委員の任期 : 令和元年7月1日～令和3年6月30日

役職	氏名	備考
番組審議会会長	田中 治伸	学識経験者
番組審議会副会長	秋田 寿江	商工会女性部代表
番組審議会委員	車 睦宏	農業委員会会長
番組審議会委員	小澤 敦彦	伯耆町学校校長会
番組審議会委員	濱田 真代	学校支援コーディネーター
事務局	森 道彦	企画課長
事務局	一橋 志郎	企画課町づくり推進室長
事務局	白根 史雄	企画課町づくり推進室副室長
事務局	日置 祥二	(有)メディアテック(番組制作事業者)

※番組審議会とは

放送法により、放送事業者が設置しなければならないと定められている機関。

伯耆町においては、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例及び伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則により設置を定めている。

※主な審議内容

- ・放送番組基準の策定及び変更
- ・番組の試写視聴及び感想
- ・番組に対する意見苦情の概要
- ・訂正放送の実施状況 など

参 考

○伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例（平成17年伯耆町条例第18号）第10条第2項の規定に基づき、伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会（以下「放送番組審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 放送番組審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査及び審議を行う。

- (1) 自主放送番組基準の策定及びその変更に関すること。
- (2) その他適正な自主放送番組の制作に必要な事項

(組織)

第3条 放送番組審議会は、委員5人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 各種団体の長又は職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 放送番組審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、放送番組審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長が必要と認めるときは、会議にオブザーバーを置き、及び意見を聞くことができるものとする。

(会議)

第6条 放送番組審議会は、会長が招集する。ただし、半数以上の委員から要求があったときは、会長は放送番組審議会を招集しなければならない。

- 2 放送番組審議会の議長は、会長が当たる。
- 3 放送番組審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 放送番組審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長

の決するところによる。

5 放送番組審議会の書記は、会長が任命する。

(庶務)

第7条 放送番組審議会の庶務は、企画課において行うものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

伯耆町有線テレビジョン放送番組基準

第一章 基本原則

(趣 旨)

第1条 伯耆町有線テレビジョン放送事業は、全ての町民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏、不党の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かでありよい放送を行なうことによって、地域社会における産業の振興、公共福祉の増進と文化の向上を図る。そのために、次の各号に規定するものを基本原則とする。

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
- 2 教養、情操、道徳による人格の向上を図るとともに、合理的精神の要請に努める。
- 3 優れた文化の保存と、新しい文化育成、普及に貢献する。
- 4 公共放送としての権威と品位を保ち、町民の信頼と要望にこたえる。
- 5 災害などの緊急事態に当たっては、率先情報を提供して、人命財産を守り、災害の予防と拡大防止に寄与する。

第二章 一般放送番組の基準

(人権及び人格)

第2条 人権と人格を尊重し、個人や団体の名誉を傷つけ、信用を損ない職業を差別する恐れのあるものは取り扱わない。

(宗教、政治、経済)

第3条 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱うものとする。

- 2 政治上の諸問題は公正に取り扱い、公職選挙法に基づく政見放送及び経歴放送は全ての候補者に平等に提供する。
- 3 経済上の諸問題で、町民に重大な影響を与える恐れのあるものは、慎重を期する。

(社会生活)

第4条 社会生活の安定を図ると共に、相互精神を高めるよう努め、公安及び公益を乱すことなく、暴力行為はいかなる場合も認めない。

- 2 犯罪行為に関することは、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を認めない。
- 3 風俗に関することは、人命を尊重し、性に関する問題及び不健全な男女関係を魅力的に取り扱うことを避け、特に青少年の健全育成に努力する。

(表 現)

第5条 放送は全てわかりやすい表現を用い、言葉は原則として共通語とする。ただし、やむを得ない場合に方言を用いるときは、その地方の人に反感又は不快感を与

えるような表現は用いない。

- 2 町民に恐怖感、不安感又は不快感を与えるような表現は用いない。
- 3 放送の内容表現及び災害、気象通報については適正確実に取り扱う。

(広告等)

第6条 営業広告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。

第8条 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取り消し又は訂正する。

第三章 各種放送番組の基準

(教養番組)

第8条 教養番組は、一般的教養の向上を図り、出来る限りあらゆる階層の要望を満たして文化水準を高める。

- 2 社会的関心を高め、生活文化についての知識を深める放送とする。

第9条 教養番組は、放送の対象を明確にし、番組の内容がその対象を明確にし、番組の内容が、その対象にとって有益適切であり教育効果を高める。

- 2 放送を通じて教育の機会均等を図る
- 3 学校教育及び社会教育の基本方針に基づいて実施し、放送でよりよい学習効果が上がるように努める。

(報道番組)

第10条 言論の自由を尊重し、事実を速やかに報道する。

- 2 緊急的な放送は、緊急放送及び準緊急放送とする。
- 3 緊急放送の定義は、火災そのほか人命、財産に関するものをいう。
- 4 準緊急放送の定義は緊急放送以外で急を要するものをいう。

(娯楽番組)

第11条 健全なスポーツ精神を養い、体位の向上に役立つよう努める。

- 2 優れた芸能を取り上げ、情操を豊かにするよう努める。
- 3 家庭を明るくし、生活を豊かにする健全な娯楽を供給する。

(委任)

第12条 この放送番組の基準によるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとする。